

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福島県田村市
本事業の担当部局名 総務部企画調整課

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	都道府県主導型市町村連携コース					
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)					
個別事業名	田村市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	R7.4.1	～	R8.3.31	事業開始年度	平成29年度	
総事業費(A)(円)	1,800,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)		0	差引額(A-B)(円)	1,800,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,800,000					
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり					
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 「第2次田村市総合計画」により、少子化対策について継続的な取り組みを実施している。人口構成比をみると、令和4年10月時点の15歳未満の年少人口は9.9%、令和5年10月時点では15歳未満の年少人口が総人口の9.7%であり、少子化が進んでいると考えられる。 <本個別事業の位置付け> 地域の課題として、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに応じた施策を行うことで、結婚を希望するが経済的な理由により結婚することを躊躇する若い世代に対し「経済的な負担を軽減することで、結婚の後押しとなるよう」、本事業を実施する。					
個別事業の内容	1. 概要					
	【対象費用】					
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用		
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載					
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満			
		自治体独自基準				
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯			
		自治体独自基準				
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載					
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円			
自治体独自基準						
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円				
	自治体独自基準					
【その他独自要件】						

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	3		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯
	その他	0	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

3件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	3	世帯	×	600,000	円	=	1,800,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,800,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報誌・市公式HP・市公式LINE・市公式facebookへの掲載。市民課窓口・企画調整課窓口での、チラシ配布。不動産会社より、チラシ配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	支援によるマッチング数		組	15	7
	身近な人以外の相談先として、公的機関における相談体制の充実			100	50
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.51	
	婚姻件数		件	81	
	婚姻率			2.4	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	67
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	100
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100